

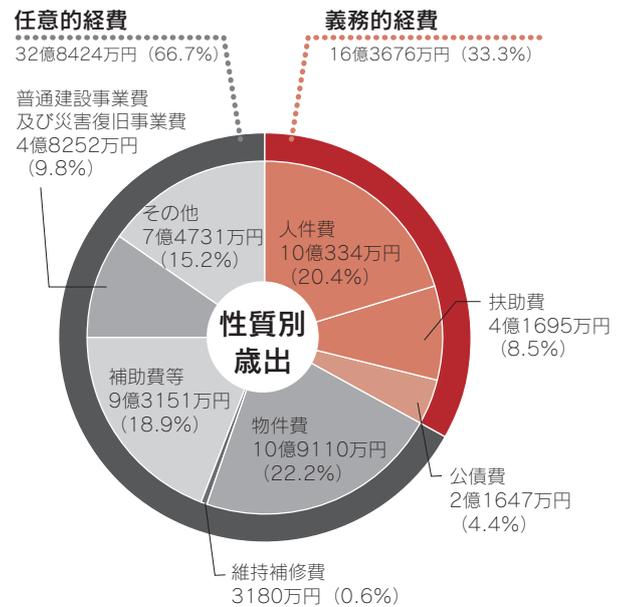
財政運営

◎一般会計 歳出

目的別歳出

その他	1億449万円(2.1%)
商工費	4775万円(1.0%)
農林水産業費	2億3639万円(4.8%)
消防費	2億5196万円(5.1%)
公債費	2億1647万円(4.4%)
衛生費	2億9850万円(6.1%) 子ども医療給付事業：2007万円 がん検診等委託料：1254万円
教育費	4億2573万円(8.6%) 外国語指導助手派遣業務委託料：599万円 文化センター自主事業委託料：886万円 調理・配食等業務委託料：3136万円 スクールバス運行業務委託料：2835万円
土木費	6億3903万円(13.0%) 町内全域路線維持補修工事：9211万円 地籍調査事業費：7281万円 ひこうきの丘トイレ整備事業：1717万円 芝山公園管理委託料：4997万円
民生費	10億6568万円(21.7%) 自立支援事業（介護給付・訓練等給付費）：1億3896万円 児童措置費：9974万円 介護保険特別会計繰出金：1億333万円 国民健康保険特別会計繰出金：6803万円 療養給付費負担金：7585万円 福祉センター管理運営委託料（指定管理者）：3591万円
総務費	16億3500万円(33.2%) 防音家屋空調施設維持費補助金：1億1045万円 芝山鉄道運営費助成金：1億1000万円 航空機騒音対策補助金：5456万円 住宅防音工事関係補助金：5326万円 はにわ台汚水処理施設解体事業：7301万円 ふるさと納税業務事業：6821万円 千代田共同利用施設解体事業：4218万円 地方創生DMO活動関連事業：3094万円

今年度の当初予算は、一般会計が平成28年度に比べて2.9%増加し、49億2100万円となりました。



元氣な小学生になってね
(3月16日 みつば幼稚園修了証書授与式)



おともだちと食べる給食はおいしいよ
(3月8日 第一保育所お別れ会)

平成 29 年度一般会計予算
49 億 2100 万円

※町民一人あたりに使う予算はおよそ66万円

特別会計と合わせた今年度の総予算は
73 億 3704 万円

◎一般会計 **歳入**

予算の見方はここもチェック

◆義務的経費・任意的経費◆

地方自治体の経費のうち、支出が義務づけられ、任意では削減できない人件費、公債費、扶助費のことを「義務的経費」といい、義務的経費以外の経費で、任意で削減が可能な経費を「任意的経費」といいます。

義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、柔軟な予算編成が可能となります。

◆自主財源・依存財源◆

町税や諸収入、分担金、負担金など町が自主的に徴収できる財源を「自主財源」、また地方交付税、国・県支出金、町債などのように国・県からの交付、またはその意志決定による財源を「依存財源」といいます。

歳入に占める自主財源の割合が多いほど、自立安定した財政運営がしやすくなります。

◆一般財源・特定財源◆

使い道が特定されずどの経費にも使用できる財源を一般財源といい、町税、地方交付税、地方贈与税、交付金などが代表的なものとされます。これに対し使い道が定められている財源を特定財源といい、国庫補助金や県支出金が代表的なもので、決められた使い道以外に使うと返還を求められるなどの制約があります。

依存財源 10億8333万円 20.5%	地方交付税 5400万円(1.1%)
	町債 1億1800万円(2.4%)
自主財源 39億1267万円 79.5%	国・県支出金 4億4313万円(9.0%)
	地方譲与税及び各交付金 3億9320万円(8.0%)
町税 23 億 7597 万円 (48.3%)	
内訳	
固定資産税 …………… 16億5636万円	
町民税 …………… 5億9408万円	
(個人) …………… 3億3116万円	
(法人) …………… 2億6292万円	
町たばこ税 …………… 9749万円	
軽自動車税 …………… 2804万円	
分担金及び負担金 5258 万円 (1.1%)	
繰入金 3 億 5165 万円 (7.1%)	
諸収入 8 億 9000 万円 (18.1%)	
その他 2 億 4247 万円 (4.9%)	

() 内構成比

◎特別会計予算～ ()内は前年比～……………総額24億1604万円

■国民健康保険

農業者や自営業者などが加入する健康保険に関する会計。

12億9499万円 (△535万円)

■農業集落排水事業

農村環境整備のための下水道整備を行う会計。
7630万円 (317万円)

■公共下水道事業

市街地の下水道整備のための会計。
3億8280万円 (△2億5489万円)

■介護保険

各種介護サービス費を負担する会計。
5億7348万円 (2028万円)

■後期高齢者医療

75歳以上の方の医療費をまかなうための会計。
8847万円 (694万円)